

(参考) ～事業の効果的な活用に向けて～

✓ 事業活用活性化計画目標について

- 事業実施にあたり設定していただいた目標が達成されない場合、達成されるまで、未達成の要因分析を行い、改善に向けた計画を作成し、その状況を公表し続けていただくことになります。
- そのため、まずは計画区域の皆様と議論いただき、実現可能で、かつ、農山漁村の活性化につながる目標を設定いただくことが肝要です。
- ここまで紹介した、目標を達成し、効果的に事業を活用された地区の皆さんから、心がけていたポイントを伺いましたので、以下の内容も参考にしてください。

実施地区の皆さんより

――目標設定にあたり留意したことは何ですか？

- 農産物の販売額増加の設定では、地域の主な担い手である農業法人と調整し、受託可能な栽培面積と災害や不作等も見据えた長期的な過去の単収データに基づいて金額設定をしました。（三島地区）
- 整備したハウスで園芸作物を栽培する見込みで販売額増加目標を設定しましたが、ハウスとその担い手となる新規就農者をセットで考え、①年間2名以上確実に新規就農者を確保するソフト対策の実施、②研修生の技量を考慮、しました。（安来地区）
- 市民農園の整備による交流人口の増加目標は、受入可能な区画数から逆算しました。区画数は将来にわたって地域で管理可能な規模を話し合うとともに、現実的な稼働率を見据えました。（三谷地区）

――計画段階ではどのようなことが重要だったと振り返りますか？

- 計画期間は計5年かけ、住民参加型でワークショップ等を行ったことで、当事者として施設に関わっていく意識が醸成されたと思います。類似する状況の地域、施設で実績のあった民間業者のノウハウを学び、ワークショップの議論においてもうまくファシリテートしました。（南山城村地区）
- 全国の類似する施設を6地区入念に視察しました。町長や検討委員（町議、区長、農業委員会、農業経営振興会、観光協会）も実際に施設を見たことで、「これならうまくできそう」「他地域にない自分たちの強みはここだろう」と前向きで具体的な議論に発展しました。（稲取地区）
- 自治体が計画主体となるため、地域で進められている他の施策との連携を図れたことがポイントです。ほ場整備事業の計画があったため、換地により創設した用地で施設を整備し、生産・販売両面の強化を一体的に行えました。（南あわじ市地区）

(参考) ～事業の効果的な活用に向けて～

――目標達成に特に効果的だった取組は何かありましたか？

- 廃校舎の活用整備で、計画段階から学校法人と連携できたことが有効でした。学校関係のつながりで、在学生の体験活動受入、他学校の修学旅行受入、学生のアイディアを取り入れた企画やHP運営等、利用者確保に寄与しています。住民側が大学の学校祭に地域産物のブースを出店するなど、相互交流に発展しました。(西浦地区)
- 新規就農者向けの研修施設の整備では、研修生を確保するため、新・農業人フェアや全国の学校訪問、マイナビの特集ページへの掲載等、情報発信に注力しました。農業の専門学校だけではなく、関連して興味関心の高い分野の学生向けにも裾野を広げて紹介しました。(標茶地区)

――コロナ禍にあってはどのように対処しましたか？

- 当初は県外からの来訪者を考えていましたが、コロナを機に県内者にターゲットを変更しました。山梨県はワインの産地ですが、地元の方には意外と訴求できていなかったことから、地元ワインの再認識を掲げ、SNSの閲覧地域を分析しながらマーケティングするなど注力しました。(甲州市大藤・玉宮・神金地区)
- 一度施設に来訪し、食文化を知っていただいた方がその後もつながりをもてるように、地域産物を活用したふるさと納税品を充実したほか、新たに長門市公式ECサイトも開設し、関係人口の視点で取組を進めています。(仙崎地区)

その他、事業活用時の留意事項

- 様々な事業メニューがあり、それぞれ活用可能な地域など要件が異なります。
- 実施中の活性化計画、評価期間中の活性化計画、または改善計画に取り組んでいる活性化計画がある場合、該当する計画主体は、原則新たな計画を提出することはできません。
- 定住促進対策事業と交流対策事業の大きく二つに大別され、組み合わせて実施することも可能です。その場合の事業活用活性化計画目標は、共通する評価指標を用いるか、第1評価指標及び第2評価指標で、それぞれの評価指標を設定するなど、偏りが生じない目標となるようにご検討願います。
- 取組地区の活性化計画は各自治体のインターネット等でも公表されておりますので参考にさせていただきます。

事業について詳しくは、
こちらをご覧ください

ガイドブック(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/attach/pdf/seibi-8.pdf

<連絡先>

農林水産省農村振興局整備部

地域整備課活性化支援班

TEL 03-3501-0814

